解散公告

当社は平成二十八年五月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十日

愛知県名古屋市名東区引山三丁目四〇三番地

有限会社ＶａｒｉｏｕｓＰｌｕｓ

清算人　藤本　伸広

解散公告

当社は、平成二十八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十日

京都市西京区山田四の坪町八番地の四

株式会社ほどの

代表清算人　程野　眞史

解散公告

当社は、平成二十八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十日

大阪市西区北堀江一丁目二〇番一三号

ヒューマン株式会社

代表清算人　浦上　貴義

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十日

山口県下松市生野屋二丁目一二番二二号

有限会社脇本工業

清算人　脇本　昭夫

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十日

福岡市博多区博多駅前三丁目一〇番二号

ウーブル博多七〇六号室

株式会社ＷＡＴＡＲＵ　ＥＮＴＥＲＰＲＩＳＥ

代表清算人　福嶋　渉

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十日

佐賀県佐賀市久保田町大字徳万九七五番地二

有限会社山口土木

清算人　山口　茂好

解散公告

当社は、平成二十八年五月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十日

大分市花津留一丁目九番一〇号

有限会社だいきよう

清算人　村木美智子

解散公告

当社は、解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十日

沖縄県宜野湾市我如古二丁目三番一八号

農業生産法人やんばるグリーンファーム

株式会社

代表清算人　北川千恵子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年五月十九日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十日

北海道河東郡音更町十勝川温泉北十三丁目一番地

宗教法人香園山光清寺

清算人　大多賀清忍

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十八年四月四日千葉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十日

千葉県長生郡長柄町小榎本七九番地

長柄町小榎本土地改良区

代表清算人　吹野　壽勇

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年五月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十日

名古屋市昭和区滝子町三〇番一六号

愛知県自動車整備厚生年金基金

代表清算人　浅野　忠信

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年五月二十日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十日

石川県白山市竹松町八五七番地一

農事組合法人旭農業生産組合

代表清算人　北村　市範

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年二月二十日開催の社員総会の決議並びに京都府知事の認可により、平成二十八年三月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回（平成二十八年六月六日）掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十日

京都市左京区高野東開町一八谷畑高野ビルプラザ洛北一階

医療法人社団伸真会

清算人　明　夏樹

公益信託能登町エンデバーファンド21第二十期決算公告

一、事業概要

平成二十七年度は「能登活勢会」他計六グループに対し、計一一九五万円の助成金を交付した。

二、財産目録（平成二十八年三月三十一日現在）

資産の部

四六、六二八、一四八円

負債の部

〇円

正味信託財産

四六、六二八、一四八円

平成二十八年六月十日

東京都中央区京橋三丁目八番一号

公益信託能登町エンデバーファンド21

受託者　株式会社しんきん信託銀行

公益信託池田育英会トラスト第十五期決算公告

一、事業概要

愛媛県出身の大学生・大学院生に対する奨学金給付事業として、十名の奨学生に対し、奨学金合計二、〇四〇、〇〇〇円を給付した。

二、財産目録（平成二十八年三月三十一日現在）

資産合計

五一、六六二、六八〇円

負債合計

〇円

正味信託財産

五一、六六二、六八〇円

平成二十八年六月十日

松山市南堀端町一番地

公益信託池田育英会トラスト

受託者　株式会社伊予銀行

公益信託愛媛県災害ボランティアファンド第十期決算公告

一、事業概要

本年度は助成金の交付は行わなかった。

二、財産目録（平成二十八年三月三十一日現在）

資産合計

六七、一六一、八六七円

負債合計

〇円

正味信託財産

六七、一六一、八六七円

平成二十八年六月十日

松山市南堀端町一番地

公益信託愛媛県災害ボランティアファンド

受託者　株式会社伊予銀行